

令和8年4月1日

社会福祉法人慈仁会行動計画（第5回変更①）

労働者が職業生活と家庭生活を安定して両立するための方策を検討する。

1. 計画期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

2. 内容：

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得促進

《対策》

令和7年4月～ 職員ニーズの把握・検討

令和9年4月～ 管理職研修の実施・パパママ育休制度の理解

目標2 女性職員が出産・育休後も継続して活躍できる職場環境整備のための
管理職教育を行う

《対策》

令和7年4月～ 職員ニーズの把握・検討

令和9年4月～ 管理職研修の実施

目標3 諸制度の周知と運用

《対策》

令和7年4月～ 法改正の情報提供

令和9年4月～ 管理職研修の実施・改正育児介護休業法の理解を深める